

「自家用電気工作物保安管理規程」講習会のご案内

一般社団法人日本電気協会中部支部では、電気事業法に規定されている事項を踏まえ、電気工作物の設置者、電気主任技術者、従事者、保安管理業務受託者等が守るべき、自家用電気工作物の自主保安体制の確立、巡視・点検・検査、設備更新、作業安全性、保安の記録等に関する要求事項を明示した「自家用電気工作物保安管理規程」のポイントとなる内容について、わかりやすく解説する講習会を下記のとおり開催いたします。

関係者の皆様にとって、波及事故及び電気事故の防止に寄与することを願いつつ、ご参加をお待ちしております。

1 開催日時 2025年11月27日(木) 13:00～16:30

2 会場 電気文化会館 5Fイベントホール（名古屋市中区栄2-2-5 TEL: 052-204-1133）

3 講習内容 (都合により内容を一部変更することがございます。)
・保安管理規程の制定経緯、概要等 ・序章 目的、適用範囲
・第1章 自主保安体制 ・第2章 電気保安業務

4 定員 120名（定員になり次第締め切りします。定員超過後のお申込みにはお断りの連絡をします。）

5 テキスト 自家用電気工作物保安管理規程 JEAC8021 - 2023（定価：5,720円 税込）
規程をお持ちでない場合は、次の「規程購入」にてお申し込みます。

6 受講料 (税込)

(一社) 日本電気協会中部支部の会員	規程持参 5,000円	規程購入 10,148円
下記協賛団体の会員	規程持参 6,000円	規程購入 11,720円
一般(上記以外)	規程持参 8,000円	規程購入 13,720円

7 申込方法 ホームページからお申込みください。→ <http://www.chubudenkikyokai.com/>
① HPの講習会案内から、募集中の講習会选择 → ② 近日開催予定の講習会一覧から「自家用電気工作物保安管理規程講習会」を選択 → ③ お申込みフォームを選択し必要事項を入力し送信してください。
入金が確認でき次第「受付完了」とし、受講票をEメールにて送信します。
※システム上の制約のため、「共催」は「協賛」で入力ください。

8 振込先 三井住友銀行名古屋支店 普通預金 6602391 一般社団法人日本電気協会中部支部

- (1) 振込手数料はお客様負担とさせていただきます。
- (2) 受講料の入金確認後に受講票を発行します。お振り込み後10日経過しても「受講票」が未着の場合は、電話にてお問合せください。
- (3) キャンセルされた場合、一旦お振り込みいただいた受講料の返金は応じかねますが、受講者の変更は可能ですので、交代者の氏名を事前にお知らせください。
- (4) 請求書は、お申込者のメールアドレスへ請求書発行システム(invox)から電子メールでお送りいたします。領収書の発行は省略しておりますが、ご希望の場合は、一般社団法人日本電気協会中部支部のホームページ内の「お問い合わせ」→ <https://www.chubudenkikyokai.com/contact/> に必要事項と講習会名を記載いただき申請してください。電子メールでお送りいたします。

9 共催・協賛団体 【共催団体】公益社団法人日本電気技術者協会中部支部

【協賛団体】一般財団法人中部電気保安協会、一般社団法人中部電気管理技術者協会、
一般社団法人日本電機工業会名古屋支部、一般社団法人日本電設工業協会東海支部、
一般社団法人日本配電制御システム工業会中部支部、中部電気工事業組合連合会、
中部電気工事協力会連合会、一般社団法人愛知電業協会、一般社団法人岐阜電業協会
一般社団法人三重電業協会 一般社団法人静岡県電業協会、電気安全中部委員会（順不同）

以上